

広

Public Relations

報

# あきた

編集発行 秋田市広報課

- 2 - 3 **ごみの分別は大丈夫？**
- 4 - 5 **市長の市民ミーティング**
- 6 市長ほっとコラム
- 7 大森山動物園は3月21日開園
- 8 - 9 優良子ども会表彰 あきたさん家の物語
- 10 - 11 市役所からのお知らせ
- 12 - 13 福祉医療費助成の申請を 老人医療費
- 14 - 15 育児コーナー 移動図書館イソップ号
- 16 - 19 情報チャンネルa
- 20 あきたノスタルジー



せんぱい

こうはい

2月26日、外旭川小学校で行われた新1年生の体験入学。新1年生が先輩1年生からお勉強や遊び方を教わりました。「はやくがっこう、いきたいなー」

2002  
3月8日号

# ごみの分別は大丈夫ですか。

ピンクの文字がこれまでと出し方が変わった部分

環境企画課 ☎ ( 8 6 3 ) 6 6 3 2

種類	ごみの内容	出し方	注意する点	回収回数
家庭ごみ	生ごみ(水分をよく切る) 廃食用油(布や紙にしみこませる) 草木類(50cm以内にして2束まで) 衣類 紙おむつ 再資源化できない紙類(写真、内側がアルミ加工のバックなど) ゴム・ビニール製品 プラスチック容器 プラスチック製品 発泡スチロール 皮革製品 陶磁器くず ガラスくず 蛍光灯・電球など	白色半透明の指定ごみ袋(赤印刷) 透明の指定ごみ袋(緑印刷) または 白色半透明・無色のレジ袋に入れて	・ガラスくず、電球など危険なものは紙に包んでなるべく袋の中央に入れるか、レジ袋に「キケン」と書いて別に出す ・生ごみを出す際は、できるだけ水切りをする ・白色発泡トレーはスーパーなどの店頭回収に協力する	週2回
	<b>金属類</b> (金属の割合が50%以上のもの)	透明指定ごみ袋(緑印刷)に入れて	・家電品の電池ははずす ・判断のつかないものは「家庭ごみ」へ ・とがったものや刃物などは紙に包んで「キケン」と書く	月1回
資源化物	<b>空きびん</b> ガス・スプレー缶	袋には入れず、回収箱へ 空きびんと同じ回収箱へ	・キャップははずして「家庭ごみ」へ ・中を軽くすすぐ ・火の気のない風通しの良い所で穴をあける	月2回
	<b>空き缶</b> 使用済み乾電池	透明指定ごみ袋(緑印刷)に入れて 透明の小袋に入れて空き缶の袋へ	・中を軽くすすぐ ・ボタン型・充電型電池は販売店へ	
	<b>ペットボトル</b>	透明指定ごみ袋(緑印刷)に入れて	・キャップははずして「家庭ごみ」へ ・中を軽くすすぐ ・塩化ビニール、食用油のボトルは「家庭ごみ」へ	
	<b>古紙類</b> 新聞・チラシ 雑誌類 ダンボール 牛乳パック	それぞれ分けて、紙ひもでしぼる	・粘着テープで束ねない ・写真・防水加工紙、内側にアルミ加工された紙パックなどは「家庭ごみ」へ	
<b>粗大ごみ</b>		戸別の有料収集(これまでどおり)	粗大ごみ専用電話 ☎ ( 8 5 7 ) 5 3 0 0	

ごみの分別について詳しく説明した「暮らしの伝言板」を、広報3月22日号と一緒に各世帯へ配布します

いよいよ4月からごみの分別方法が変わります。ごみの出し方、各地区の収集日程をよ〜くチェックしてね！

## 「金属類」ガス・スプレー缶を資源化物として回収します

いままで「もやせないごみ」として出していた、シャンプーや洗剤のボトルなどのプラスチック類、せとものや割れたコップなどの陶磁器類・ガラス類、長靴やバッグなどのゴム・皮革類などは「家庭ごみ」として収集します。また、なべやフライパン、オーブントースター、小型の電気ストーブなど、見た目でも50%以上が金属なものは、「金属類」として月1回の収集になります。

「ガス・スプレー缶」は、「空きびん」の回収日に同じ回収箱に出してください。

## 指定ごみ袋の名称も変わります

白色半透明(赤印刷)の「もやせるごみ用」が「家庭ごみ用」に、無色透明(緑印刷)の「もやせないごみ用」が「資源化物用」と名称が

変わります。「資源化物用」は「家庭ごみ」にも使えます。また、白色半透明・無色のレジ袋は「家庭ごみ」にのみ使えます。なお、現在使用している指定ごみ袋は4月以降も使えます。

事業者のみなさんもお協力をお願いします。会社や商店、飲食店などの事業所からのごみは町内の集積所には出せません。

事業系の一般廃棄物も「家庭ごみ」「資源化物」に分別して自分で御所野事業所へ持っていか、市の許可を得た収集業者に委託するかしてください。

産業廃棄物については、これまでどおり区分は変わりません。産業廃棄物は自分で処理するか、産業廃棄物処理業者に委託してください。

### 新溶融炉は1,800度でごみを溶かす！

一般的な焼却炉では、800度～900度でごみを燃やしています。しかし御所野の新しい焼却炉は、無煙で火力が強いコークスという燃料を入れ、1,800度の高温でごみを溶かしてしまう方式。環境に優しくリサイクル性の高い溶融型の炉です。





## テーマは「市税」

# 市長に質問です！ 市民ミーティング

二月十六日、公募による女性市民と佐竹市長が語り合う「市民ミーティング」が開かれました。今回は「税金」がテーマ。税金を通して見た市政のあり方や日ごろ思っている疑問、質問を心おきなく話してもらいました。

市民ミーティングは、市民のみならず佐竹市長が市政や地域が抱える問題などについて気軽に話し合う場で、市長の公約にもあげられていた事業のひとつです。

市長が各地区に直接うかがって地区のかたがたの話を聴く「地区型」と、特定のテーマを設けて若者からお年寄りまで参加者を公募して開く「公募型」があり、今回は、公募によって女性のかたがた三十八人が集まりました。

はじめに佐竹市長が、松葉谷助役の就任や失業・雇用問題、四月から変わるごみの収集方法、市の財政状況などを説明。その後、参加者の質問や意見に耳を傾け、一つひとつ答えました。話し合われた課題は、今後の施策や市民サービスの向上に反映させていきます。



### 市長と語りつQ&A

**Q.** 市の支出のうち、市役所職員の人件費は何%ですか。

**A.** 人件費は平成十三年度で二一・三%。十三年度は職員全員の普通昇給を停止するなどし、三億を超える額を節約しています。十四年度は、職員の時間外勤務を見直して、新卒高校生の臨時職員採用（二十五人）の財源に充てる予定です。

**Q.** 市債残高はどのくらいですか。また、その金額は私たちが安心していられる額なのでしょうか。

**A.** 現在、一般会計における市債借金(残高)は約一千三百億円。学校や下水道など建設に多額の費用がかかるものは借入金で整備し、将来の人たちにもローン返済のような形で平等に負担してもらおうことにしています。

残高の約四割は、後に国からの地方交付税で賄うことになっていますが、残りの六割は市民の税金で返済することになります。これは極めて厳しい状況です。

しかし、この厳しい状態は遠からず脱却すると思います。締める部分はきつちり締めつつ、必要な事業はきちんと行いながら運営していくのが市の方針です。

**Q.** 不登校や引きこもりなどの子どもたちへの対応は？

**A.** 市では、不登校の子どもたちのための教室、すくくる・みらい、担任の先生とメール交換ができるパソコンの貸し出し、大学生による家庭訪問を行っています。しかし、行政のルールに従った支援だけでは十分に対応できない場合も多く、将来的には、ボランティアやNPOとの協力が必要と考えています。

**Q.** 小さい子どもが四人います。下二人の子どもの検診などに一緒に付き添ってもらうとうとファミリィ・サポート・センターに申し込んだのですが、親と一緒に外出は育児援助の対象にならないとか…。規則や対応マニュアル重視で、利用者の立場を考えていないのでは？

**A.** 制度が硬直化している現状もあると思います。基本は利用者のニーズにどう応えていくかです。改善できる部分は改善し、利用しやすいサービスにしたいと思います。

**Q.** 市民公聴条例は、どのような考えでつくられるのですか。

**A.** 公聴条例は、秋田市が行う政策決定過程に市民の意見を反映させるルールにしたいと考えています。現在も大きな政策決定であれば、審議会を置いたり、市民アンケートを取ったりしていますが、それはごく一部に限られ、事業の多くは内部だけの検討で予算化されています。公聴条例ができることで、市民の意見を取り入れながら事業を計画していくことになりそうです。

### 佐竹市長から

## 市政の基本は 満足への確保



秋田市という大きな組織にいと、市民のみなさんが抱えている個々の情報は入ってきにくいものです。今回のような直接対話の機会は、そうした意味でとても有意義だったと思います。

市政運営の基本は、市民と行政の活発な情報交流や、市民サービスの向上による市民満足の確保にあると考えています。みなさんの生きた声を聴く市民ミーティングは、来年度も引き続き行います。

### 参加者から

## 意見交換で 市政が身近に



伊藤愛子さん(御野場)

税金を納める一市民として、税の使われ方はやはり気になります。しかし、家にいることが多い主婦には、市が今どんな事業に取り組んでいるのか、どれくらいのお金が使われているかを学ぶ機会はほとんどありません。行政の立場、市民の立場、互いに理解するには直接意見交換するのが一番ですね。認識不足ややさしいな誤解も解消された気がします。市政の勉強会、もっと増やしてほしいです。

# 川尻地区 市民ミーティング

一月十八日には、川尻地区を対象にした「地区型」の市民ミーティングが市南部職員会館で開かれました。

川尻地区では、町内会役員など約六十人が参加。「川尻地区にコミュニティセンターを建設してほしい」「古くなくった川尻児童館を改築すべきだ」などの要望が寄せられました。

佐竹市長は、厳しい財政状況を強調したうえで、「コミュニティセンターなど集会施設の建設には、国からの支援が得られなくなった。市単独で建設することになるかもしれないが、地域の特色をいかした使いやすい施設を整備したい」と述べました。



川尻地区での市民ミーティング

秋田市ホームページで市長の動向や記者会見の内容などをお伝えしています。  
<http://www.city.akita.akita.jp/>



市長 佐竹敬久

## 市長のほっこりコラム

# 春遠からじ

今年は暖冬のおかげで、市役所前の芝生も、心なしか例年より早く芽吹いてきたように見えます。

春は、入学・卒業、就職・退職など、多くの人々にとって人生の節目となる季節で、特に若者にとっては希望の季節という側面があります。

しかし、今年は深刻な就職難で、市でも経済・雇用対策に力を入れており、一人でも多くの方に職に就いて頂きたいと願っております。

ところで、戦後半世紀以上にわたり、日本人は常に「明日は今日より豊かに」という経済観念で過ごしてきましたが、ここに来てこれが通用しなくなり、今大きな岐路に立たされております。

このような中で、特にテンション民族？（日本人はすぐ過敏な反応をするという意味の俗語）と言われる民族性からか、世相はともすれば悲観的になりがちで、過剰反応な面も見え、もう少し気持ちに余裕を持つて冷静に対応できないものかとも思うことが多くなってきました。

「深刻な不況の中で、そんな悠長



2月26日に外旭川小で行われた新1年生の体験入学

なことを言えるのは、首切りがない役所だけだ」というお叱りもあると思います。しかし、個々の経済・雇用対策には行政も様々な手を打っています。しかし、GDP（国内総生産）簡単に言えば日本全体の稼ぎが世界第二位の五百兆円を越すほどの経済規模に膨らんだ現在では、たかだか数十兆円程度の国と自治体の事業執行や経済対策など直接的な財政波及で経済全体をコントロールすること

は所詮無理なことです。

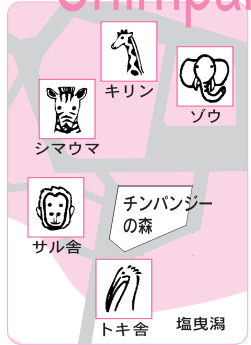
今為すべき大切なことは、当面の対策をタイミングを失せずに行うことは勿論ですが、「昨日と同じ明日はない」という意識を持って、過去の経験にとらわれずに、通用しなくなったルールに気づき、代わりとなる新しいルールを早く創り上げることや、厳しい国際社会ルールの中で生きて行けるための適応力を付けることなど、本質的な対応に近づきながら、日本のこれからの進路を見出すことではないかと思っております。

しかし、既成概念に凝り固まった我々の世代では自ずと限界があり、最終的な解決は垢に染まっていらない次代を担う若者の双肩にかかることが多いのではないかと考えます。

若さと希望の季節、この春に新しいスタート台に立つ子どもたちや青少年には、いずれは、経済面などの数値は少し後退したとしても、数値には表しようのない、心豊かに自然を愛でる素晴らしい日本の春を再び呼び戻す原動力になってほしいものです。



# Chimpanzee's grove



チンパンジーの森は、ゾウさん、キリンさんのとなりだよ~!



「チンパンジーの森」で待ってるよ! ウッキー!

# 3月21日(木) 午前9時 大森山動物園オープン!!

春休み中の子どもたちにBIGなプレゼント! チンパンジーの森がいよいよオープンするよ。開園当日は楽しいイベント盛りだくさんで待ってま~す!!



- 午前9時 開園セレモニー  
鹿の角キーホルダー、手づくりしおり、特製カレンダーなど先着100人にプレゼント!  
チンパンジー特集ウォーククイズ  
チンパンジーの森オープンを記念して、チンパンジーなどに関するクイズを出題。賞品多数あり。参加方法は、当日正面ゲートに掲示します
- 午前11時 チンパンジーの森オープン記念式典
- 午後1時 ゾウ飼育担当のキーパートーク  
サル山のエサやり体験  
キリンのお食事拝見
- 午後1時30分 動物たちとのふれあいタイム

- 入園料** 大人500円 中学生以下無料
- 開園時間** 午前9時~午後4時30分  
\*路線バスも3月21日(木)より運行します。
- 問い合わせ** 大森山動物園 ☎(828)5508



表彰されたみなさんと飯塚教育長、佐竹市長、伊藤正治・秋田市子ども会育成連絡協議会会長

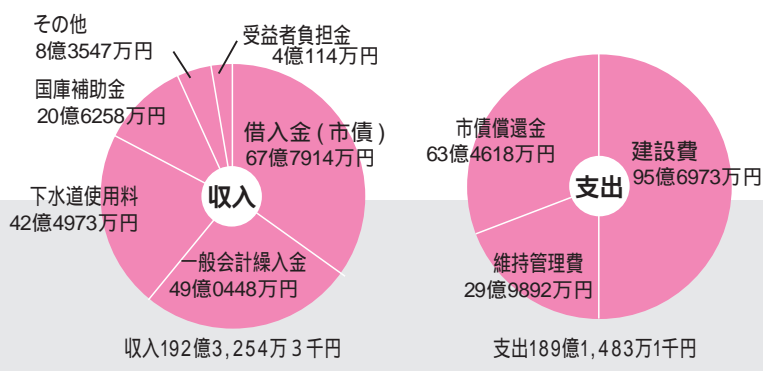
# 平成13年度 優良子ども会 表彰おめでとう！



平成13年度の優良子ども会等表彰式が2月13日、市役所正庁で行われました。地域で廃品回収や花壇づくりなど活発な活動をした子ども会を表彰するもので、今年度から過去に優良賞を受賞している子ども会に贈られる特別活動賞が新たに加わりました。

また、長年にわたり活動のお世話をしてくださった2人のかたに育成功労賞が贈られました。

- 特別活動賞**  
松林子ども会(日新)  
横森二丁目子ども会(桜)
- 優良賞**  
松美ガ丘町内子ども会(勝平)  
高美町子ども会(日新)  
十七流子ども会(東)  
新屋駅前町子ども会(日新)  
一ノ坪子ども会(旭川)  
西吉学寺子ども会(外旭川)
- 奨励賞**  
柳林子ども会(仁井田)
- 育成功労賞**  
加賀禮子さん(土崎)  
田口幸子さん(太平)



平成12年度下水道事業の財源内訳

**巨額の予算の大事業**  
下水道は、毎年百数十億円の費用をかけ、長期にわたって整備しています。平成14年3月末現在の下水道普及率は約70%に達する予定で、平成17年度まで約80%、平成22年度に約90%を目標にしています。平成12年度の収入は約192億円。借入金(市債)やみなさんからいただいた下水道使用料、受益者負担金をおもな財源に、下水管の布設や下水処理施設の維持管理費などに充てました。

## 経営状況を わかりやすく

4月から下水道事業に  
公営企業会計を導入







ある家族の再就職奮闘記

# あきたさん家の物語

問い合わせ

秋田市緊急経済・雇用対策本部

☎(866)2114

## 第4話 確定申告の時期。一郎さんの税金は？

**ひ** とまず国民年金と健康保険任意継続の手続きを済ませ、やれやれと思った一郎さんのもとに、市役所から「平成13年度市・県民税納税通知書」が送られてきました。

会社勤めのころは、毎月給料から、税金が天引きされていた一郎さん。事情がわからず、市役所の市民税課に相談に行くことにしました。市民税課は、市庁舎の1階。窓口で応対

**市** に出た職員に聞いてみました。

一郎 私、1月に会社を解雇されて、今は給料をもらってないんです。納税通知書が送られてきたんですが、何かの間違いじゃないんですか？

職員 市・県民税は納めないといけないんです。社員が給料から天引きされる税金には、国税である所得税と、地方税である市・県民税の2種類があります。

所得税は、毎月の給料やボーナスに対し課税される税金です。給料が支払われるときに徴収され、国に納めているので、会社を辞めると徴収されなくなります。

市・県民税は前年の所得をもとに市が税額を計算し、12か月に分割して給料から天引きされる税金です。分割された税金は、毎年6月から翌年の5月までを1年とみて天引きされます。あきたさんの場合、1月

で会社を辞めたので、平成13年度の市・県民税は、2月以降、自分で納めなければなりません。

一郎 そうなんです。でも、会社を解雇されたばかりで、市・県民税を納めるのが大変なんですけど…。

職員 もし、収入が少なくて納めるのが難しいときは、分割納付や減免制度もあります。

それに、雇用保険の失業給付金には税金がかかりませんし、医療費控除といって、確定申告の前年1年間に支払った診療代や薬代など医療費の合計額によっては、確定申告をすれば所得税が戻ってくる場合もありますのでご相談ください。

とアドバイスを受けました。

**税** の仕組みを聞いて、納得した一郎さん。少しがっかりしながらも、職員からアド

バイスされた医療費控除の話を出し、家に帰ったらさっそく医療費の領収書を調べることになりました。

市・県民税に関するご相談は市民税課

☎(866)2055

分割納付など納税のご相談は納税課

☎(866)2058

### 次回

子どもたちの進学を控え、気になる授業料の免除、奨学金のお話です

## 資産と負債を明確にします

現在の下水道事業は特別会計で処理していますが、4月から公営企業会計を導入することになりました。

一般会計や特別会計は、年度内のお金の出入りをチェックすることに重点が置かれ、税金でまかなわれる地方公共団体の収入、支出の正確な記録という面で優れています。

一方、市立病院や水道局、交通局で採用している公営企業会計は、公営企業が一定の期間にどれだけ収益をあげ、その結果、いくら資産、負債を持っているかを明らかにすることに重点が置かれています。

市では、下水道普及率が70%を超え、今後は、財産となる施設などの維持管理が重要になることから、下水道事業についても、財政状態、経営成績を明らかにできる公営企業会計を導入することにしました。来年度から下水道事業は、財政の状態は貸借対照表(注)を、経営成績は損益計算書(注)を作成し、より効率的な経営につとめます。

(注)貸借対照表…ある時点での、企業の資産負債の状態を一覧表にしたもの

損益計算書…一定期間の企業の利益を計算した報告書 収益から費用を差し引いた額を示す

問い合わせ 下水道部総務課

☎(864)1411

## ファミリー・サポート・センターで 非常勤職員を募集中

市内にお住まいの55歳以下(4月1日現在)で、看護婦、保育士、教員の資格をお持ちのかたが対象です。週4日の勤務で、月額122,900円、雇用期間は1年です。定員1人。仕事の内容や申し込み方法など詳しくは子育て総合センター☎(863)9555へお問い合わせください。



# INFOR- MATION

市役所からのお知らせ

## 「春分の日」の ごみ収集

3月21日(木)「春分の日」は、「もやせるごみ」「資源化物」の収集を休みます。収集日にあたっている地区のかたは、次回の収集日をお願いします。

問い合わせ  
環境業務課

☎(863)6631

## 1 固定資産税の 課税台帳を お見せしています

平成14年度固定資産税の算定の基礎となる価格などを登録した、固定資産課税台帳をお見せしています。自己所有の土地や家屋、償却資産の価格などを期間内にご覧ください。おいでの際は、印鑑と所有者本人であることを証明するもの(前年度の納税通知書、運転免許証など)をお持ちください。

平成14年度分の固定資産税納税通知書は4月初めにお送りします。

縦覧期間と場所 3月20日(水)までの平日、午前8時30分～午後5時15分、市役所1階の資産税課、土崎支所、新屋支所

平成14年度固定資産税の納期

第1期納期 平成14年4月1日～4月30日 第2期納期 平成14年7月1日～7月31日 第3期納期 平成14年12月1日～平成15年1月6日 第4期納

期 平成15年2月1日～平成15年2月28日

## 固定資産路線価図も公開中

地価の下落にともない、一部地区で、平成14年度の固定資産税の基礎となる土地の価格を修正しました。修正後の路線価図は、資産税課、土崎支所、新屋支所でお見せしています。

問い合わせ 資産税課  
☎(866)2056

## 2 生産調整緊急拡大の 国庫補助金の取り扱 いが決まりました

農林水産省では、平成13年度における米の生産調整規模の緊急拡大にとまない、集落などで米から他作物へ作付転換した場合、面積に応じて補助金を交付する水田作付体系転換緊急推進事業を実施しています。補助金は、作物ごとに設定された単価を実績面積に乗じて支払います。補助金の交付方法などについては、次のとおり市水田農業推進協議会で決定しました。

交付対象集落 市内181集落

補助金の交付先 生産調整推進地区の集落実行組合など

補助金の使途 原則として生産調整推進地区における転作などの円滑な推進を目的とした費用

問い合わせ 3月20日(水)まで、JA

新あきた営農販売課☎(832)6641または農政課☎(866)2115

## 3 電話加入権の公売

公売に参加されるかたは、印鑑と買受け代金をお持ちください。代理人の場合は委任状が必要です。最低公売価格は、4万800円(消費税別)です。

とき/3月26日(火)午後1時～

ところ/市役所2階の正庁

問い合わせ 納税課納税担当

☎(866)2058

## 4 県政モニターを 募集しています

県政の一般モニター100人とインターネットモニター150人を募集します。任期は、平成14年6月1日(土)から平成16年3月31日(水)までです。

応募資格

県政に関心がある20歳以上の県内在住のかた(ただし、地方公共団体の議会議員、国家公務員、地方公務員は除きます)。インターネットモニターは、個人のメールアドレスをお持ちで、随時県と電子メールで通信できるかた

主な仕事

(1) 県政に関する意見、要望などの報告  
(2) 県が行うアンケート調査に協力する  
申し込み はがきが手紙、ファクス、電子メールに住所、氏名(ふりがな)、

# あなたにしか救えない命!

## 骨髄バンクにご協力を

骨髄バンクは、白血病などの血液難病の治療法として効果のある骨髄移植を進めるための公的事業です。骨髄移植を希望しているかたと、骨髄を提供して下さるかた(ドナー)の橋渡しをしています。

今までの実績では、ドナーの中で適合するのは登録者のわずか2%ほどです。患者さんと白血球の型が適合し、提供していただく場合は、ご家族の同意も必要になります。

骨髄バンクへの登録は、腕からの10mlの採血で済みます。休日のキャンペーン登録会など、登録の方法も増えました。登録は下記の施設で行っています。事前にお申し込みください。たくさんのかたのご協力をお待ちしています。

### 骨髄バンク登録窓口

秋田県赤十字血液センター ☎(865)5541  
 受付日時は、月・火・水・木の午前9時～11時30分と午後1時～3時30分です。  
 アトリオン献血ルーム ☎(836)7811  
 受付日時は、日・月・火・木の午前10時30分～正午と午後2時30分～3時30分です。

### 今すぐ骨髄バンクに登録してください

全国で約2,000人、秋田県で11人の命が、病気と闘いながらあなたのドナー登録を待っています。

患者さんは、適合する可能性のあるドナーがいる、と分かったときから「骨髄移植ができる」という大きな期待を持ちます。

その命は、あなたにしか救えないかもしれません。ぜひ、骨髄バンクに登録をお願いします。

**問い合わせ** 骨髄バンクフリーダイヤル ☎0120(445)445

## 納税し めざそう咲かそう 夢あるまちを!



### 3月は「市税完納強調月間」です

市税をまだ納めていないかたは、3月中に納付するようご協力ください。市税の納付には「口座振替」が便利です。なお、納税課では、3月9日(土)から31日(日)までの土・日曜日と祭日、午前8時30分～午後5時、市税(市県民税・固定資産税・軽自動車税)の相談・納付窓口を開設します。どうぞご利用ください。

問い合わせ

納税課 ☎(866)2059 国民健康保険課 ☎(866)2189

## 商工部、農林部が 市庁舎裏の分館に移転

商業観光課、工業労政課、港湾貿易振興課が3月25日(月)から、農政課が4月1日(月)から市庁舎裏の分館に移転します。分館各階の配置は下記のとおりです。

なお、電話番号は変わりません。

4階	監査委員事務局 選挙管理委員会
3階	農政課(4月1日に移転) 農業委員会 職員労働組合
2階	港湾貿易振興課(3月25日に移転) 林務課 農業環境整備課
1階	商業観光課 工業労政課(3月25日に移転)

秋田市都市建設公社では、金照寺山南団地(楢山城南新町)の宅地3区画と新屋前野町団地の宅地2区画を分譲しています。建築期限はありません。分

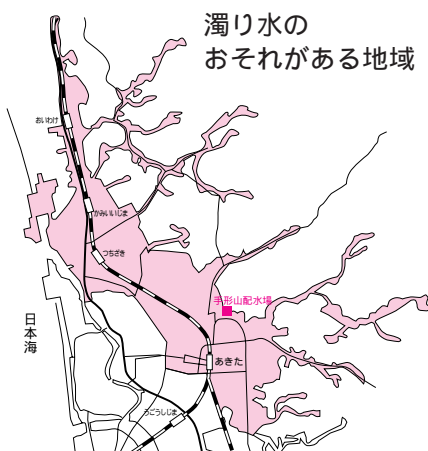
## 5 金照寺山南団地と 新屋前野町団地を 分譲しています

年齢、性別、職業、電話番号、希望するモニターの種類、応募動機(200字程度)、メールアドレス(インターネットモニター希望者のみ)を書いて、4月15日(必着)まで、〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1 秋田県総務部広報課広聴班 ☎(860)1071へどうぞ。ファクス ☎(860)1072、電子メール koho@pref.akita.jp

市水道局では、3月20日(水)から29日(金)まで、手形山配水池の水の入れ替え作業を行います。この作業による断水

## 6 手形山配水池で 水の入替作業を 行います

譲面積、価格は次のとおりです。  
 金照寺山南団地  
 面積 243・77㎡ 1千834万円  
 面積 251・59㎡ 1千893万円  
 面積 280・90㎡ 1千695万円  
 新屋前野町団地  
 面積 250・51㎡ 1千225万円  
 面積 253・58㎡ 1千240万円  
 問い合わせ 秋田市都市建設公社 ☎(863)4731



はありませんが、万一濁り水が発生した場合は、濁りがなくなるまで水を流してからご使用ください。影響が考えられる地区の範囲は左図のとおりです。ご協力をお願いします。  
 問い合わせ 水道局サービスセンター ☎(823)8431

## 乳幼児、心身障害(児)者、母子父子家庭のかた 福祉医療費助成制度の申請を

表1に該当するかたは、申請すると福祉医療の受給者証が交付されます。診療を受ける際、この受給者証と健康保険証と一緒に医療機関に提出すると、保険診療の自己負担分が無料になります。今まで申請をしていなかったかたは、申請をすれば、社会福祉課へお問い合わせください。

また、所得制限を超えているため該当しなかったかたでも、修正申告などにより平成13年度(12年中)の所得が少な

くなったり扶養人数が増えたときも、交付される場合があります。

問い合わせ  
社会福祉課福祉医療担当  
TEL(866)2093  
FAX(863)6362

表1

対象者	該当要件1	該当要件2
乳幼児	0歳児～小学校就学前までのお子さん (6歳に達する日以後の最初の3月31日まで)	
	0・1歳児 全員に入院・通院の費用を助成します。所得確認があります	
	2歳以上 入院は全員に助成。通院には所得制限があります *所得制限を超え、受給者証をお持ちでないかたのおさんが入院する際は、申請が必要です	
下記の家庭の児童 ・母子父子家庭 ・父母のない家庭 ・父または母が1～2級程度の身体障害者手帳を持っている家庭	18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	*社会保険本人は該当しません。所得制限あり
重度心身障害(児)者	身体障害者手帳(1～3級)または療育手帳Aをお持ちのかた	*社会保険本人は所得制限あり
高齢身体障害者	65歳以上で身体障害者手帳(4～6級)をお持ちのかた	*社会保険本人は該当しません。所得制限あり

福祉医療費助成制度は、毎年8月1日から翌年7月31日までを1年度としています。平成13年度(平成13年8月1日～平成14年7月31日)の受給者証の交付にあたっては、平成13年度(平成12年中)の所得の確認が必要となります。表1でいう「社会保険本人」とは「市町村国民健康保険とその他の国民健康保険組合以外の健康保険に加入している被保険者」をさします。

表2 乳幼児の所得基準

扶養人数	所得基準額
0人	234万2千円
1人	272万2千円
2人	310万2千円
3人	348万2千円

\*扶養親族が1人増すごとに、所得基準額に38万円が加算されます



お子さんの受診気になる所得制限は？

福祉医療費助成制度で2歳以上の乳幼児が通院する場合、所得制限があります。平成13年度(平成12年中の所得)の総所得額から、社会保険料控除一律8万円、配偶者特別控除額等を控除した額を表2と比べ、基準額を超える場合は制度に該当しません。また、父母の所得は合算せず、所得者ひとりずつの所得額で比べます。

総所得額の確認は通知書で

A. サラリーマンで市・県民税を給料から控除されているかた：市・県民税・市・県民税特別徴収税額通知書の「総所得金額」欄の額

B. A以外のかたで、市・県民税を納税通知書で納付しているかた：市・県民税・市・県民税納税通知書の3枚目に綴られている明細書所得・控除の「総所得」+「欄の額」

## 1人あたりの老人医療費は78万9千円です 上手な受診で、医療費を有効に

70歳以上のかたや一定の障害のある65〜69歳のかたは老人保健制度でお医者さんにかかっていますが、毎年どのくらい医療費が使われているかをみてみました。

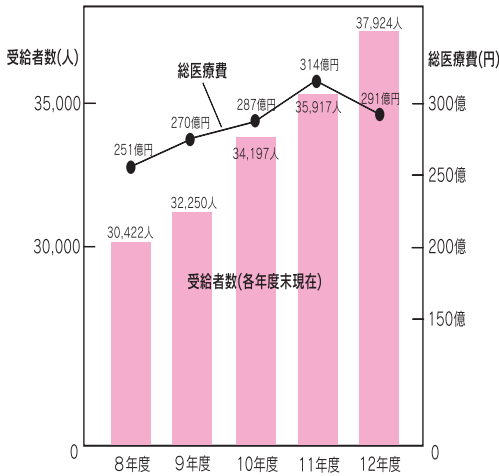


### 医療費を有効に使う4つのポイント

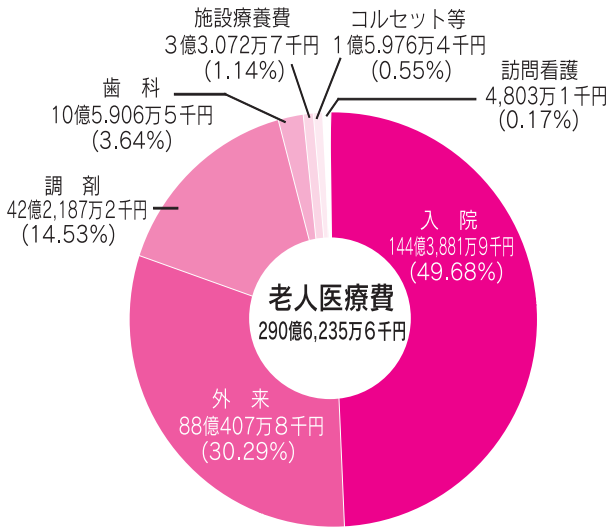
- ・病気の早期発見と早期治療を心がけましょう
- ・同じ病気でもいくつものお医者さんにかかるのはやめましょう
- ・医師を信頼し、指示を守りましょう
- ・薬はお医者さんの指示どおり正しく服用しましょう

平成12年度の老人医療費は290億6千万円。平成12年4月から始まった介護保険制度にともない、老人医療費のうち老人保健施設療養費、訪問看護療養費などの一部が介護保険に移行したため、総医療費は前年度と比べ、約24億円少なくなりました。老人医療費を1人あたりに換算すると、年間78万9千円となります。一人ひとりが、病気の予防や健康づくりに取り組み、上手な受診を心がけ、医療費を有効に使いましょう。

### 老人保健医療の受給者数と総医療費



### 平成12年度老人医療費内訳



### 国保からお知らせ

#### 退職者医療制度の手続きを

長い間勤めた会社などを退職し、現在国民健康保険に加入しているかたで、被用者年金(厚生年金など)を受けているかたは、その扶養家族のかたは、退職者本人が老人保健医療制度に移るまでの間、「退職者医療制度」でお医者さんにかかることになります。

#### 対象

次の条件にすべて該当するかたは、その扶養家族のかた  
国民健康保険に加入しているかた  
老人保健医療制度の適用を受けていないかた  
厚生年金や各種共済年金を受給していて、年金の加入期間が20年以上、または40歳以降の加入期間が10年以上あるかた

#### 医療機関窓口で支払う自己負担割合

退職被保険者本人 入院・外来とも2割  
扶養家族 入院2割・外来3割

#### 対象となる時期および手続きに必要なもの

年金受給権が発生したかた  
受給権が発生した日から対象となります  
年金証書(年金加入期間の記載されたもの)と国民健康保険証をお持ちください

被用者健康保険(社会保険)の資格を失い国民健康保険に加入されるかた

右記対象のと に該当するかたとその扶養家族のかたは、加入と同時に対象となります  
被用者健康保険(社会保険)の資格喪失証明書(扶養家族のかたも含む)と年金証書(年金加入期間の記載されたもの)をお持ちください

#### 手続き窓口

市民課4番窓口、国民健康保険課16番窓口  
土崎支所、新屋支所

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(866)2099



# 移動図書館 イソップ号



## 育児・介護休業法が 改正されました

仕事と家庭の両立を支援する「育児・介護休業法」が改正され、4月から本格的に施行されることとなります。改正のポイントは以下のとおりです。

育児休業や介護休業の申し出・取得を理由とする不利益取扱いの禁止  
解雇などの不利益な取扱いが禁止されます

育児・家族介護を行う労働者の時間外労働の制限

1か月24時間、1年150時間を超える時間外労働を制限  
勤務時間短縮などの措置義務の対象となる子の年齢の引き上げ

3歳未満の子どもまで対象(小学校就学前までは努力義務)  
子の看護のための休暇の措置努力義務に

育児・家族介護を行う労働者の配置

転勤に際して育児や介護の状況に配慮すべき義務

各事業主のみなさんは、職場の制度を整備するとともに職場内で制度が利用しやすくなっているか、この機会に見直してください。なお、助成金、奨励金制度もありますのでご活用ください。また、育児・介護休業がとれない、勤務時間短縮の制度がない、といった働く人の相談も受け付けています。

問い合わせ 秋田労働局雇用均等室 ☎(862)6684

移動図書館「イソップ号」が、本を積んで市内8コースを巡回します。市内に通勤・通学しているかたでも利用できます。本は、1人5冊まで、次の巡回日まで借りられます。返却は、中央図書館明徳館、土崎図書館、新屋図書館でも受け付けます。

初めてのかたは、イソップ号でも「図書利用カード」をつくることができますのでご利用ください。

問い合わせ 中央図書館明徳館 ☎(832)9220

コース	ステーション名	駐車時間	巡回日
1	桜ガ丘団地(四丁目 桜ガ丘町内会館前)	10:00 ~ 10:40	4月16日(火) 5月7日(火)、21日(火) 6月4日(火)、18日(火)
	広面樋口105(コーポライズ前)	10:50 ~ 11:20	7月2日(火)、16日(火)、30日(火) 8月20日(火)
	大住団地(県営大野住宅)	13:30 ~ 14:20	9月3日(火)、17日(火)
	御野場病院(御野場二丁目14)	14:35 ~ 15:20	
2	松美ガ丘団地(新屋松美ガ丘東町5公園前)	10:00 ~ 10:25	4月9日(火)、23日(火) 5月14日(火)、28日(火)
	朝日団地(新屋朝日町12コーポサトウ前)	10:30 ~ 10:50	6月11日(火)、25日(火) 7月9日(火)、23日(火)
	県公舎・県警住宅(新屋割山町6)	10:55 ~ 11:20	8月6日(火)、27日(火) 9月10日(火)、24日(火)
	四ツ小屋幼稚園(四ツ小屋字城下当場)	13:50 ~ 14:15	
3	御所野ニュータウン(イオンSC 中三裏)	14:25 ~ 15:20	
	大橋マンション駐車場(酒のサトウとなり)	9:40 ~ 10:05	4月17日(水)
	生協泉店駐車場(泉北二丁目10)	10:10 ~ 10:50	5月1日(水)、15日(水)、29日(水)
	八橋三和町(那波薬局八橋店となり)	11:00 ~ 11:20	6月12日(水)、26日(水)
	川尻市営住宅(川尻上野町1)	13:40 ~ 14:15	7月10日(水)、24日(水)
4	太平マンション前(八橋田五郎二丁目8)	14:25 ~ 14:45	8月21日(水)
	第一貨物社駐車場(八橋児童館向かい)	14:50 ~ 15:20	9月4日(水)、18日(水)
	外旭川幼稚園前(外旭川樋ノ目534)	9:50 ~ 10:35	4月10日(水)、24日(水)
	外旭川市営住宅(外旭川鳥谷場)	10:45 ~ 11:20	5月8日(水)、22日(水)
5	千秋の丘松崎団地県営住宅	13:40 ~ 14:05	6月5日(水)、19日(水)
	秋田大学医学部宿舎(広面糠塚)	14:15 ~ 14:40	7月3日(水)、17日(水)
	手形山団地市営住宅	14:45 ~ 15:20	8月7日(水)、28日(水)
	9月11日(水)、25日(水)		
6	南通宮田JR社宅(南中学校裏)	9:45 ~ 10:20	4月18日(木)
	南部公民館(牛島東六丁目4)	10:35 ~ 10:55	5月2日(木)、16日(木)、30日(木)
	仁井田二ツ屋(二丁目10空地)	11:00 ~ 11:20	6月13日(木)、27日(木)
	NTTアパート(東通七丁目3)	13:35 ~ 13:55	7月11日(木)、25日(木)
	はたの循環器クリニック駐車場(横森三丁目1)	14:05 ~ 14:35	8月8日(木)、29日(木)
7	桜団地(桜第6児童公園)	14:45 ~ 15:20	9月12日(木)、26日(木)
	新屋島木町バス停付近(島木町4)	9:50 ~ 10:10	4月11日(木)、25日(木)
	マルダイおのば店(仁井田本町五丁目)	10:20 ~ 11:20	5月9日(木)、23日(木)
	生協茨島店駐車場(茨島四丁目19)	13:30 ~ 14:00	6月6日(木)、20日(木)
	牛島市営住宅(牛島西二丁目10)	14:10 ~ 14:30	7月4日(木)、18日(木)
8	川尻児童館(川尻みよし町8)	14:45 ~ 15:20	8月1日(木)、22日(木)
	9月5日(木)、19日(木)		
	県職員住宅(自衛隊官舎となり)	10:00 ~ 10:20	4月12日(金)、26日(金)
	東北電力(火力)アパート(将軍野南一丁目15)	10:30 ~ 10:50	5月17日(金)
	将軍野地域センター(将軍野南四丁目8)	10:55 ~ 11:20	6月7日(金)、21日(金)
9	秋田サティ正面駐車場(榎山川口境)	13:45 ~ 14:15	7月5日(金)、19日(金)
	サン・コーポラス勝平(新屋松美町12)	14:30 ~ 15:20	8月2日(金)、16日(金)、30日(金)
	9月13日(金)、27日(金)		
	JA新あきた駐車場(金足追分海老穴)	10:00 ~ 10:30	4月5日(金)、19日(金)
10	四ツ谷団地市営住宅(将軍野堰越8)	10:55 ~ 11:20	5月10日(金)、24日(金)
	外旭川在家街区公園(コーポシーハイル前)	13:40 ~ 14:10	6月14日(金)、28日(金)
	古四王寮(寺内小学校そば)	14:25 ~ 15:20	7月12日(金)、26日(金)
8月9日(金)、23日(金)			
9月6日(金)、20日(金)			

# 育児



## 乳幼児健康診査

問い合わせは保健予防課

☎(883)1174

### 4・7・10か月児健康診査

4か月、7か月、10か月になった日から1か月以内の赤ちゃんを対象に、市内の委託医療機関(土崎病院を除く)で行っています。個人通知はしませんので、母子健康手帳別冊をよく読んで受診しましょう。まだ母子健康手帳別冊をお持ちでないかたは、市民課、土崎支所、新屋支所へどうぞ。

### 1歳6か月児健康診査

平成12年9月生まれのお子さん対象です。個人通知はしませんので、直接会場へどうぞ。都合が悪く、該当する会場で受診できないかたはご連絡ください。

また、2歳未満のおさんは受診できますのでご連絡ください。当日は、母子健康手帳と別冊、バスタオルをお持ちください。受付時間は午後零時45分～1時30分。

▶中央地区 = 4月9日(火)、市保健センター ▶南部・西部(茨島・下浜・豊岩・浜田)地区 = 4月10日(水)、市保健センター ▶北部地区 = 4月11日(木)、土崎支所(母子健康手帳別冊では土崎公民館となっている場合がありますが、正しくは土崎支所です) ▶東部・西部(新屋・勝平)地区 = 4月12日(金)、市保健センター

### 3歳児健康診査

平成10年10月生まれのお子さん対象。個人通知はしませんので、直接会場へどうぞ。都合が悪く、該当する会場で受診できないかたはご連絡ください。また、4歳未満のおさんは受診できますので、まだ受けていないかたもご連絡ください。当日は、母子健康手帳別冊にある3歳児健康診査用アンケートと尿検査セット(尿を容器に採って)を、母子健康手帳とあわせて

お持ちください。受付時間は午後零時45分～1時30分。

▶中央地区 = 4月17日(水)、市保健センター ▶南部・西部(茨島・下浜・豊岩・浜田)地区 = 4月18日(木)、市保健センター ▶北部地区 = 4月25日(木)、土崎公民館 ▶東部・西部(新屋・勝平)地区 = 4月26日(金)、市保健センター

## 2歳児歯科健康診査

2歳になった日から、2歳2か月になる前日までのお子さんを対象に、市内の委託医療機関で行っています。個人通知はしませんので、母子健康手帳別冊をよく読んで受診しましょう。当日は母子健康手帳とあわせてお持ちください。

問い合わせ 保健予防課

☎(883)1174

## ぱくぱく教室

2歳前後の幼児を持つ保護者が対象です。幼児食の進め方、調理方法、試食。お子さんも一緒にどうぞ。定員35人。受講無料。

とき / 3月18日(月)午前10時～正午  
ところ / 市保健センター 用意する物 / 母子健康手帳、おしぼり、筆記用具

申し込み 3月11日(月)から保健予防課 ☎(883)1174

## お母さんの育児教室

生後6か月までの赤ちゃんをお持ちの保護者を対象に、小児科医の講話と参加者同士の情報交換。受講無料。先着30人。

とき / 3月20日(水)午後1時20分～3時  
ところ / 市保健センター

申し込み 3月13日(水)から保健予防課 ☎(883)1174

## ママたちのイキイキアクアピクス

プールの中で音楽に合わせてながら身体を動かすエクササイズ。先

着30人。料金2,600円(昼食、入場料、受講料、託児、バス送迎)

とき / 3月26日(火)午前10時30分～(秋田駅東口9時45分発)

ところ / ザ・ブーン

申し込み 3月19日(火)までザ・ブーン ☎(827)2301

## マタニティピクス教室

妊娠14週目から32週目くらいまでの妊婦さんが対象です。エアロピクス理論に基づいた妊娠期のストレス解消、体力の向上をはかります。抽選で20人。

とき / 4月12日(金)、19日(金)、26日(金)、5月10日(金)の4回、午後1時15分～3時  
ところ / サンライフ秋田 受講料 / 4,830円

申し込み 3月13日(水)午前10時からサンライフ秋田

☎(863)1391

## 児童手当をまだ受けていないかたへ

平成8年4月2日以降に生まれたお子さんを養育し、まだ児童手当の申請をしていないかたは、市民課・土崎支所・新屋支所で手続きをしてください。申請の翌月分からの認定になります(所得制限あり)。なお、公務員のかたは勤務先への申請となります。受付時間は午前8時30分～午後5時15分です。ご注意ください。

問い合わせ 市民課総務担当

☎(866)2072

## 小児アレルギーフォーラム

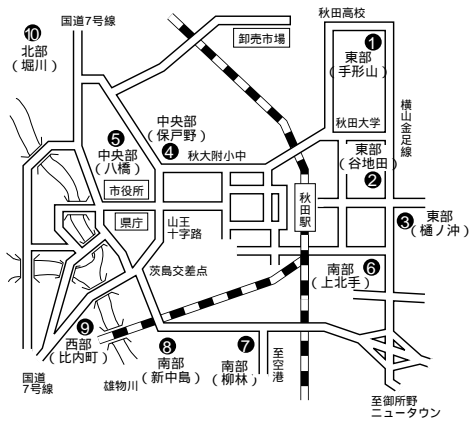
アトピー性皮膚炎に関する悩みを克服しよう。医師による講演など。参加無料。直接会場へどうぞ。とき / 3月21日(木)午後1時～4時  
ところ / 寺内字神屋敷の県青少年交流センター(ユースパル)

問い合わせ 秋田小児アレルギーフォーラム事務局

☎(865)3311(澤口医院内)

往復はがきで  
3月20日(水)  
(消印有効)まで

# 市民菜園の 利用者を募集



## 市民菜園の地区と区画数

- 東部・手形山地区 (124)
- 新規** 東部・広面谷地田地区 (68)
- 新規** 東部・広面樋ノ沖地区 (30)
- 中央部・保戸野地区 (16)
- 中央部・八橋田五郎地区 (94)
- 南部・上北手荒巻地区 (21)
- 南部・仁井田柳林地区 (84)
- 新規** 南部・仁井田新中島地区(110)
- 西部・新屋比内町地区 (80)
- 北部・飯島堀川地区 (109)

東部手形中谷地地区、南部仁井田大野地区は閉園になりました

野菜や花を育てる場所のないご家庭に、市民菜園をお貸しします。土に親しみ、栽培と収穫の喜びを味わってみませんか。菜園の広さは1区画15~25m<sup>2</sup>。1家庭で1区画、4月中旬から12月末まで利用できます(仁井田新中島地区は造成中のため利用は5月中旬から)。利用は申し込んだ本人か同居家族に限り、菜園の貸し借りはできません。年間通して菜園を管理できるかたが対象です。

### 申し込み方法

往復はがきで申し込んでください。右の記入例を参考に、希望する菜園1か所と、郵便番号、住所(アパート等は部屋番号まで)、氏名(フリガナ)、電話番号を書いて、3月20日(水)(消印有効)まで、〒010-8560 秋田市役所農政課。申し込みは1家庭1通(厳守)。

### 申し込みはがき記入例

<input type="checkbox"/> 往信 秋田市役所農政課 	秋田市 〒010-8560 秋田市 太郎 町 様 番号 	ここには記入しないで下さい
(往信用表)		(返信用裏)

<input type="checkbox"/> 返信 秋田市 太郎 町 様 番号 	秋田市 〒010-0000 秋田市 太郎 町 様 番号 	① 市民菜園利用申込み 東部・手形山地区(例) 〒010-0000 秋田市 太郎 町 番号 ② 秋田市 太郎 町 番号 ③ 秋田市 太郎 町 番号 ④ 秋田市 太郎 町 番号
(往信用表)		(返信用裏)

### 利用者の決定

3月29日(金)市職員会館中会議室で、東部・中央部は午前9時30分~、南部・西部・北部は午前11時~、公開抽選会を行います。抽選結果は4月10日(水)に応募者全員へ郵送します。

問い合わせ 農政課 ☎(866) 2115



## 佐竹公入部400年記念 ねぶり流し物語

# 千秋の杜オペラ公演に 参加してみませんか

佐竹公入部400年を記念し、郷土創作オペラ「ねぶり流し物語」を8月16日(金)、17日(土)の夜、千秋公園二の丸で再演します。「ねぶり流し物語」は、市制100周年を記念して制作された郷土創作オペラです。

実行委員会では、出演者、練習ピアニストを募集しています。

### 募集人数

- ▶ 出演者 ソリスト若干名  
合唱70人(男声・女声・子ども)
- ▶ 練習ピアニスト 若干名

### オーディション

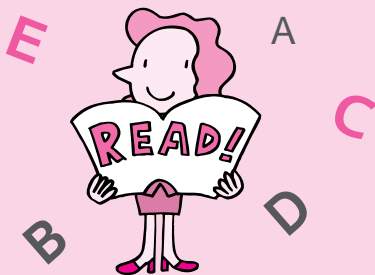
3月23日(土)・24日(日)午前10時~午後4時  
ジョイナスで

募集要項など詳しくは  
問い合わせ 千秋の杜オペラ実行委員会  
☎(845) 4111 (聖霊短大内の石崎さん)

舞台は、天明2年(1782)の久保田城とその城下町。夏の夜、中土橋で竿燈を見学していた佐竹北家の北姫と太鼓を打っていた外町の大工・三吉との間に愛が芽生える。その夜、三吉はすばらしい太鼓の褒美に殿様から笛をもらう。

しかし、身分が違うことから二人の間は引き離される。そんな折、外町で大火事が起こり、三吉は殿様からもらった笛を火中から命がけで持ち出した。三吉の心意気を知った殿様は50本の竿燈をあげれば二人の仲を許すという。大飢饉と火事の年、竿燈は3本作るのが精一杯。しかし、町人の心意気が集結し、七夕の夜に50本の竿燈が見事に立ち並ぶ。殿様は「ねぶり流しは一人でできぬ。ねぶりばやしは一人で鳴らぬ」と歌い上げる。

ねぶり流し物語あらずし



初めて英語に接する小学3・4年生が対象

## 小学生英語体験教室

抽選で20人

とき 3月23日(土)午前10時30分~11時30分

ところ 美術工芸短大講義室

4月から導入される「総合的な学習の時間」を利用して、小学校でも英語教育がスタート。歌やゲームを通して楽しく英語を勉強してみよう。

申し込み 3月20日(水)まで美術工芸短大事務局 ☎(888) 8100



# 消費者問題シンポジウム

あなたの資産をどう守る？  
～ペイオフ解禁を目前にして～

とき 3月19日(火)午後1時30分～4時  
ところ 三井アーバンホテル秋田

金融の専門家を招き、消費者を取り巻く最近の金融環境について学びます。参加無料。

申し込み 市消費者センター ☎(866)2016



パッチワーク

## サンライフ秋田

# 運動と趣味の教室

1	たのしい エアロビクス	25歳以上のかた。4月12日(金)から6月28日(金)までの金曜日に10回、午後6時30分～7時15分。定員25人。受講料8,400円。
2	サン・エアロ	30歳以上のかた。4月10日(水)から6月26日(水)までの水曜日に10回、午後6時～7時15分。定員25人。受講料8,400円。
3	ミディアム エアロ	30歳以上のかた。4月12日(金)から6月28日(金)までの金曜日に10回、午前10時～11時15分。定員25人。受講料8,400円。
4	ジャズリズム	25歳以上のかた。4月10日(水)から6月26日(水)までの水曜日に10回、午前10時45分～正午。定員25人。受講料8,400円。
5	やさしい 社交ダンス(初級)	25歳以上のかた。4月13日(土)から6月22日(土)までの土曜日に10回、午前10時～正午。定員26人。受講料9,450円。
6	パッチワーク (初級)	25歳以上のかた。4月11日(木)から6月27日(木)までの木曜日に10回、午前10時～正午。定員25人。受講料9,450円。
7	フラワー アレンジメント	20歳以上のかた。4月12日(金)から6月21日(金)までの金曜日に10回、午後6時30分～8時30分。定員20人。受講料9,450円。
8	ドライフラワー アレンジメント	25歳以上のかた。4月11日(木)から6月20日(木)までに5回、午後6時30分～8時30分。定員20人。受講料4,720円。
9	はじめての 謡曲	20歳以上のかた。4月12日(金)から6月21日(金)までの金曜日に10回、午後6時～8時。定員20人。受講料7,560円。
10	趣味ではじめる パッチワーク	25歳以上のかた。4月18日(木)から6月27日(木)までの金曜日に10回、午後6時15分～8時15分。定員25人。受講料4,720円。

印のついた受講料には教材費が別にかかります。

### 申し込み

3月25日(月)(必着)まで、はがき、またはファクスで希望教室名・住所・氏名・生年月日・連絡先・電話番号を書いて、〒010-0975 秋田市八橋字戌川原29 サンライフ秋田「運動と趣味の教室」係へ。直接窓口へお申し込みくださっても結構です。申し込み多数の場合は抽選となります。

ファクス(863)1531 ☎(863)1391

# れっつろ! ザ・ブーン

申し込み ザ・ブーン ☎(827)2301

## 中高年の体力テスト&健康体操

プールとトレーニングコーナーをフルに活用して、健康づくりのための運動や体力年齢チェック。個別カウンセリングなので、体力に自信のないかたでも気軽にご参加を。バス送迎あり。申し込みは3月19日(火)まで。

とき / 3月27日(水)午前10時30分～午後3時30分 定員 / 先着30人

受講料 / 2,600円(昼食、入場料込み)

## 水中歩行教室

水の抵抗を利用したトレーニングで、腰痛や肩こりを防いだり、体脂肪を燃やして肥満を解消する運動を指導します。バス送迎あり。申し込みは3月19日(火)まで。

とき / 3月28日(木)午前10時45分～午後零時15分 定員 / 先着30人

受講料 / 2,600円(昼食、入場料込み)

## 3月の健康講座

体脂肪を減らすプログラムや体力・筋力をつけるためのトレーニング、水泳のレベルアップなどの講座を開いています。

開催日 月・火・水・金

時間 午前10時45分～午後3時15分

料金 1日コース 1,000円

その日実施している全てのクラスを受講できます

フリーコース 7,000円

3月中どのクラスを何回も受講可



放送番組の詳しい日程は  
広報課へどうぞ ☎(866)2034

5  
分  
間  
番  
組

ABS 秋田市だより

月～金 午前10時25分～  
土 午後3時55分～

AKT 花時計からのたより

月～金 午前11時25分～  
日 午前8時55分～

AAB ハローナウあきた  
月～金 午前10時55分～

3 / 8 (金) ▶ 3 / 12 (火)

市スポーツ賞  
受賞者紹介

イタヤ細工を学ぶ

初期離乳食教室

3 / 13 (水) ▶ 3 / 19 (火)

まもなく開園

～大森山動物園～

明日のクリエイターたち

～赤れんが郷土館～

国民年金の制度改正

## 中央ナイスミドルカレッジ 学級生を募集!



定年退職後5年以内の男性が対象です。  
親睦を深めながら、軽スポーツや講話、健康、料理などを楽しみ、退職後も充実した人生を送りましょう。年会費1,500円。  
活動日 毎月第4水曜日の午前10時~正午  
会場 中央公民館  
申し込み 3月11日(月)から15日(金)まで  
中央公民館☎(824)5377

### 幼児サッカー教室

4月から小学1年生、幼稚園年長になるお子さんを対象に、外旭川幼稚園で開きます。幼児スポーツの専門指導者が、遊びながらサッカーが好きになるように指導します。  
とき / 3月22日(金)・23日(土)・25日(月)の3日間、午前10時~  
参加料 / 傷害保険料150円  
申し込み 3月15日(金)まで外旭川幼稚園☎(868)3400

### 子ども救命講習会

子どもの病気と心肺蘇生法について講習します。受講無料。  
とき / 3月24日(日)午前9時~正午  
ところ / 秋田南消防署  
申し込み 3月22日(金)まで秋田南消防署☎(839)9551

### 精神保健市民講座

アルコール依存症について精神科医がお話しします。受講無料。  
とき / 3月20日(水)午後2時~3時30分  
ところ / 八橋の市保健所  
申し込み 健康管理課  
☎(883)1180

### ホームヘルパー養成講座

全労済秋田県本部では、2級ホームヘルパーの養成講座を開きます。定員40人(抽選)。受講料40,000円。詳しくはお問い合わせください。  
とき / 4月15日(月)から7月15日(月)まで  
ところ / 文化会館など  
申し込み 3月11日(月)から29日(金)まで全労済秋田県本部  
☎(824)6031



## 案内

### 西部子ども映画のつどい

「おじゃる丸」「源吉じいさんと子

ぎつね」などを上映。入場無料。直接会場へどうぞ。

3月22日(金) = 豊岩石田坂公民館(午後6時~) 23日(土) = 浜田地区コミセン(午前10時~)、羽川公民館(午後2時~)、八田公民館(午後6時~) 24日(日) = 西部公民館(午前10時~)、勝平地区コミセン(午後2時~)  
問い合わせ 西部公民館  
☎(828)4217

### 春休み子ども映画会

「くもの糸」「おうさまはだれだ」「とべないホテル」など5本上映。入場無料。直接会場へどうぞ。

3月23日(土) = 四ツ小屋児童センター(午前10時~11時30分)、大住児童館(午後1時30分~3時)  
25日(月) = 仁井田児童館(午前10時~11時30分)、牛島児童館(午後1時30分~3時)  
問い合わせ 16ミリ友の会の尾川宏子さん☎(839)1508

### ミュージカル参加者募集

秋田市民おやこミュージカルを上演する会では、第18回公演のキャスト・スタッフを募集します。対象は小学校1年生以上。社会人のかたも大歓迎! 親子でなくても参加できます。下記により募集説明会を開きますので、直接会場へどうぞ。  
とき / 3月29日(金)午後7時~  
ところ / 文化会館リハーサル室  
問い合わせ 同会の安宅さん  
☎(845)7965

### ふれあい法律相談

法律、相続、サラ金などの相談に赤坂薫弁護士が応じます。先着6人。相談無料。  
とき / 3月18日(月)午前10時~正午  
ところ / 市老人福祉センター  
申し込み 3月13日(水)午前9時から、市社会福祉協議会ふれあい福

祉相談センター☎(863)6006

### 在宅介護者の集い

寝たきりや痴呆のかたを家庭で介護している人たちの話し合いの場です。参加無料。お気軽に直接会場へ。  
とき / 3月25日(月)午後1時30分~3時  
ところ / 市保健センター  
問い合わせ 在宅介護者の集い代表の廣田伴三郎さん☎(863)0935

### 手作り製品を募集中

障害者の小規模作業所「つどいの家」では、「手作りバザー展」へ寄付してくださる作品を募集しています。パッチワーク、カントリー小物、袋物など何でも結構です。ご協力くださるかたはご連絡ください。受け取りにうかがいます。

「手作りバザー展」は、3月30日(土)と31日(日)、アトリオン3階研修室で開きます。  
問い合わせ つどいの家  
☎(828)4472

### 太平川清掃ハイキング

今年の太平川清掃ハイキングは、アフガニスタンの子どもたちへの支援も兼ねて行います。1口100円の支援金にご協力ください。ユニセフを通してアフガンに届けます。  
とき / 3月17日(日)午前8時~10時  
ところ / 卸町二丁目の国道13号線沿い、国際パチンコ駐車場集合  
問い合わせ 秋田清掃登山連絡協議会事務局の大山鶴子さん  
☎(868)3246

### 自衛隊幹部候補生採用試験

22歳以上26歳未満の男女を対象に、陸海空自衛官を募集します。試験日は5月25日(土)。資料などは下記までご請求ください。  
受験申し込み 4月8日(月)から5月10日(金)まで秋田地方連絡部秋田募集案内所☎(864)4929

# 情報チャンネルa

涙する卒業式と花粉症 ヒサト



## 講座

### 学習ボランティア入門

ボランティア活動のきっかけにしませんか。ボランティア活動の基本的な心得や実際の活動について学びます。講師は、NHKの中川富雄アナウンサー、秋田経済法科大学の佐渡友哲教授。受講無料。定員30人。  
とき / 3月15日(金)から4月5日(金)まで毎週金曜日に4回、午後1時30分～3時30分 ところ / 中央図書館明德館、県社会福祉会館  
申し込み 生涯学習室

☎(866)2245

### 市民文化講座

「ふるさとから見た石川達三の素顔～映像とエピソードで綴る」をテーマに開きます。参加無料。定員80人(先着)。  
とき / 3月23日(土)午後1時30分～4時 ところ / 中央図書館明德館  
申し込み 3月12日(火)午前8時30分から中央図書館明德館

☎(832)9220

### 郷土史の聴講生募集

県立秋田東高校では、社会人を対象に、郷土史(単位制課程)の聴講生を募集します。4月から来年2月まで週2時間、先史・古代からの秋田県の歴史を学びます。定員約10人。聴講料3,240円。また、英会話、ロシア語、中国語、パソコンの科目履修講座の受講生も募集します。

申し込み 3月13日(水)から19日(火)まで秋田東高校☎(833)1261

### シルバーエリア初級講座

御所野の中央シルバーエリアコミュニティセンターで開きます。受講無料ですが、材料代など実費。

陶芸教室(土曜日の午前・午後コース)... 4月13日(土)から6か月間(定員各20人) 木工教室(木曜日の午前・午後コース)... 4月11日(木)から6か月間(定員各6人) 木工教室(日曜日午前9時30分～午後3時30分)... 4月14日(日)から3か月間(定員6人)

申し込み 中央シルバーエリアコミュニティセンター☎(829)2151

### ウォーキング教室

体力の低下を防ぎ、肥満解消と成人病予防にも役立つウォーキング。正しいウォーキングの実技指導をします。年齢、男女問いません。歩きやすい服装でご参加ください。  
とき / 4月9日(火)・16日(火)・23日(火)の3回、午前10時～正午  
集合場所 / 八橋陸上競技場  
参加料 / 500円(保険料含む)

申し込み 電話またはFAXで、氏名、住所、電話番号、年齢を、4月5日(金)まで、秋田市女性のスポーツ愛好者連絡協議会  
☎(883)1133 FAX(883)0151

### 新エアロピクス・レッスン

ボクシング・空手・太極拳などの型を使って、身体のトータルコンディションと有酸素効果をねらったプログラム、リーボックマーシャルアーツのレッスンです。公開レッスンは一般対象(先着100人)、セミナーは指導者対象(先着30人)。

とき / 3月17日(日)、公開レッスンが午前10時30分～11時45分、セミナーが午後1時～5時

ところ / 秋田テルサ体育館  
受講料 / 公開レッスン2,000円(高校生以下1,000円)、セミナー8,000円

申し込み 秋田テルサ  
☎(826)1800

### パッチワーク・バッグ編

パッチワークに刺しゅう・ビー

ズ・レースを取り入れて、おしゃれなバッグを作ります。初心者歓迎。  
とき / 3月22日(金)、午後6時15分～8時15分 ところ / サンライフ秋田 定員 / 先着24人

受講料 / 2,800円(教材費込み)  
申し込み 3月12日(火)午前10時からサンライフ秋田☎(863)1391

### 秋田テルサ料理教室

会場は秋田テルサ。いずれも時間は午前10時～午後零時30分。先着24人。受講料1,700円。申し込みは秋田テルサ☎(826)1800

天ぷらおにぎり! ほか手軽にできる料理 = 3月20日(水)

春の巻き寿司教室 = 3月22日(金)

ロールパン&簡単ピザ作り! = 3月23日(土)

### ジュニア硬式テニス

県テニス協会では、4月から幼稚園年長～小学校4年生になるお子さんを対象に、硬式テニスの初心者教室を開きます。4月から10月まで土・日・祝日の午前8時～10時、八橋テニスコートで練習します。受講料は、小学生16,000円、幼稚園年長12,000円。

申し込み はがきに、児童氏名、住所、電話番号、学校名・新学年、保護者氏名を書いて、3月20日(水)まで、〒010-0951秋田市山王六丁目1-1 山王ビル214 県テニス協会事務局☎(863)2940

### 赤十字救急法講習会

いざというときに役立つ心肺蘇生法、傷と止血、包帯の巻き方、骨折の際の救急法などを学びます。

とき / 3月25日(月)から28日(木)までの4日間、午前10時～午後4時  
ところ / 県社会福祉会館  
教材費 / 3,000円

申し込み 3月20日(水)まで日赤秋田県支部☎(864)2731



昭和35年、市内の小学校で(この写真に心当たりのあるかたは広報課までご連絡ください)

## あきたノスタルジー

秋田の昔を、写真で振り返ります。

昭和35年、市内の小学校での授業風景。  
残念ながらこの学校わかりませんが、教室のにぎやかな声が聞こえてきそうです。  
下級生が上級生の教室に訪れたところでしょうか。  
二人用の木製の机、学生服の児童、腕に腕章をつけた日直さん...  
記憶に残る懐かしい光景を思い出すかたも多いことでしょう。  
当時は子どもの数が多く、1クラス40人以上があたりまえでした。  
「クラスで問題があると子どもたちは自分たちで話し合い解決していたようです。  
リーダーがちゃんとして強い子も弱い子も守っている。いじめや不登校なんて...」  
このころ教壇に立っていた伊藤ハル先生(新屋栗田町・71歳)のお話です。



作品の展示風景

## 美術館って どんどころ？

3月21日(木)～4月14日(日)

3月17日(日)までは「秋田蘭画展」を開催中

千秋美術館(アトリオン内)

展示作業風景や美術品の管理・保存方法などを写真パネルを使って紹介します。実際に美術品の展示ができる体験コーナーもあるよ。

入館料 大人300円 大・高生200円 小・中学生無料 問い合わせ 千秋美術館 ☎(836)7860

美術館たんけん!

3月27日(水)  
4月7日(日)  
各午後2時～